

令和2年5月14日

保護者の皆様

京都市立小野小学校
校長 賀居 繁治

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長（～5月31日）について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から子どもたちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

（1）臨時休業の延長

5月31日（日）まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがあります。また、学校再開後の登校方法や受入れ体制については、詳細が決定次第お知らせします。

（2）特例預かり等の実施について（小学校・義務教育学校前期課程）

引き続き、やむを得ずご家庭で過ごすことが難しい子どもたちに限り、特例預かりを実施します。同封しております「特例預かり申請書」を18日（月）までにご提出ください。

2 臨時休業期間中の取組について

（1）家庭学習等の取組

ア 希望する子どもを対象に「学習相談日」を設定 ※1年生については保護者の送迎をお願いします。

希望する子どもたちが学校に来て、直接、担任に学習等での疑問点、悩みや困りごと等を相談・質問等するために、新たに、『学習相談日』を設けることとしました。希望されるご家庭は、裏面の日程で実施いたしますので、2日前までに、参加の旨を学校（571-8282）までご連絡ください。（用紙の提出不要）

※ 感染防止のため、できる限り希望する子どもたちを少人数グループに分けて、概ね45分以内での実施とします。また、学年や学級ごとの実施スケジュールは裏面の表の通りです。

※ 教室等では、子ども同士や子どもと教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。

＜実施スケジュールと対象学年は次の通りです。＞

5月	21日・28日(木)	22日・29日(金)
9:00 - 9:45	5年 わかば学級	1年 6年
10:00 - 10:45	2年	
11:00 - 11:45	3年 4年	

※特例預り児童は、自分の学年の「学習相談日」に、一緒に活動します。

イ 家庭学習課題の提示と提出用「学校ポスト」の設置

- ① 今後も木曜日か金曜日に家庭訪問を行い、郵便受けへの投函や手渡しにより、次週の学習課題やお知らせをお届けしていきますので、計画表にしたがって取り組めるよう、ご家庭においても、子どもたちへの指導をお願いいたします。
- ② 学校再開に向けて、14日(木)・15日(金)にお配りする分から、子ども達が仕上げた家庭学習課題の提出をお願いします。 課題が終了した段階で、下のいずれかの方法で提出ください。
- ・次週の家庭訪問の際に担任に手渡す。
 - ・特例預かり・学習相談日に参加した際に提出する。
 - ・学校東門のポストに投函する。
- 必ず、学年と名前を記載して、投函してください。

ウ 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

小学校1年生～3年生対象の番組も新たに加え、小学1～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日(月)から5月29日(金)にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、別紙(番組表)をご参照ください。子どもたちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご活用ください。※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/

(動画閲覧時には、IDとPWの入力が必要です。ID:ono PW:8282)

エ 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用

「きみの『楽しい』を見つけよう！」京都市家庭学習応援コンテンツもご参照いただき、文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」(小野小学校HP「配布文書」→「お知らせ」)等も活用して家庭学習を進めてください。

3 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫(例:週1～3回程度の7時間授業など)、補充学習の実施(例:放課後や土曜学習など)、また、夏休み(夏季休業期間)を短縮し、7月中の「午前中授業」(給食はありません。)の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

臨時休業期間中の子どもたち・保護者様等へのお知らせについては、本校HPやメール配信に随時掲載しますので、気を付けてご覧いただきますようお願いいたします。